労働条件通知書

			年	月	日
	殿				
	 事業場名称・所在地				
	使用者職氏名				
契 約 期 間	期間の定めなし、期間の定めあり(年	月 日]~ 年	月	日)
就業の場所					
従事すべき 業務の内容					
	1 始業・終業の時刻等				
始業、終業	(1) 始業(時 分) 終業(時	分)		
	【以下のような制度が労働者に適用される場合	i 1			
の時刻、休	(2) 变形労働時間制等;()単位	の変形労働時	間制・交替制	として、次の	の勤務
憩時間、就	時間の組み合わせによる。	時 分))(適用日)
業 時 転 換	一 始業(時 分)終業()(適用日)
((1) ~ (5)	└ 始業(時 分)終業(_)(適用日)
のうち該当	(3) フレックスタイム制;始業及び終業の時刻は労働			n+ /\	
するものー	(ただし、フレキシブルタイム (始業)				
つに を付	コアタイム 時 分か	時ら時		時 分、	
けるこ	(4) 事業場外みなし労働時間制;始業(-	時 :	分)
と。)、所定	(5) 裁量労働制;始業(時分)	佟業 (诗 分)	を基本とし、	労働者
時間外労働	の決定に委ねる。 詳細は、就業規則第 条~第 条、第	冬~笋	冬 笙	冬~笋	条
の有無に関	2 休憩時間 ()分	W V1)// Ni)/ N	<i>N</i>
する事項		引,1か月		<u>-</u>	
		<u>引),</u> 無) 年)	
<i>I</i> + □			H / / / //		`
休 日	・定例日;毎週 曜日、国民の祝日、 ・非定例日;週・月当たり 日、その()
	・1 年単位の変形労働時間制の場合 - 年間	日			
	(勤務日)	(`	
	毎週()、その他 詳細は、就業規則第 条~第	•	⊱∼第) 条	
休 暇	1 年次有給休暇 6 か月継続勤務した場合	日 日			
	継続勤務6か月以内の年次有	-	有 , 無)	
	か月経過で 2 その他の休暇 有給 (コ)	
	無給()	
	詳細は、就業規則第条の第条、	第	€~第	条	

賃 金	1 基本賃金 イ 月給(円)、口 日給(円) ハ 時間給(円)、
	二 出来高給(基本単価 円、保障給 円) ホ その他(円) へ 就業規則に規定されている賃金等級等
	2 諸手当の額及び計算方法 イ(手当 円 /計算方法:) イ(手当 円 /計算方法:) ハ(手当 円 /計算方法:) 八(手当 円 /計算方法:)) 二(手当 円 /計算方法:)) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率イ 所定時間外 法定担()%、 所定超()%、 所定超()%、 不定財()%、 不可財()%、
退 職 に関する事項	1 定年制 (有 (歳) , 無) 2 自己都合退職の手続(退職する 日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続
その他	・社会保険の加入状況(厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他())) ・雇用保険の適用 (有,無) ・その他 ・具体的に適用される就業規則名())

短時間労働者の場合、本通知書の交付は、労働基準法第15条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第6条に基づく文書の交付を兼ねるものであること。

登録型派遣労働者に対し、本通知書と就業条件明示書を同時に交付する場合、両者の記載事項のうちー 致する事項について、一方を省略して差し支えないこと。